

令和7年度小学生と市長との懇談会 会議録（要約）

懇談会の内容

【中野小学校6年1組 1班の提案】

児童の提案（1班）

【中野市にお願いしたいこと】

- ①一人暮らしのお年寄りの異変は気づきにくいこともあると思うので、異常を知らせるカメラやロボットを配布してはどうですか。
- ②一人暮らしのお年寄りにとって家事は大変なので、家事を手伝ってあげるようなサービスを作ってほしいです。
- ③一人暮らしのお年寄りは、体が不自由などの理由により、どうしても外に出る機会が少なくなってしまう。そのため、ボランティアの方などの協力を得て、外に連れていってくれるようなサポートを実施してほしいです。

【湯本市長に聞いてみたいこと】

- ④中野市は健康長寿のまちを目指しているとのことですが、その目標を達成するために考えている取り組みはありますか。

市長の回答

中野市では、「独り暮らし高齢者台帳」にご登録いただくことで、一定の条件ではありますが、お独りで生活している概ね65歳以上の方に、緊急通報装置を無料で貸し出しています。

緊急通報装置は、非常ボタンを押すことで対応する人と会話ができ、状況に応じて、警察や消防、病院などに出動要請をしてくれます。

さらに、人の動きをセンサーで感知することができ、24時間人の動きを感知しない場合は、自動的に対応する人に通報が行くことになっています。

なお、一定の条件に合わない方は、貸出などの費用は自己負担となりますが、契約などの手続きについては市で支援しています。

一人暮らしの高齢者にとって家事は大変なことかもしれませんが、それでも慣れ親しんだ家で、元気なうちは自分のことは自分でやりたいと考え、意欲を持って暮らしている高齢者もたくさんいらっしゃいます。

支援を必要とする方に対しては、現在ですと介護保険の在宅支援サービスも充実しているため、ホームヘルプなど必要なサービスが提供されています。

このことから、家事をできてもできなくても、家事を手伝ってくれる人を一律に派遣するようなサポートではなく、支援が必要な方に必要なサービスを提供する介護保険制度を活用していただきたいと考えています。

高齢者の人が外に出たいと思えるきっかけとして、集いの場、通いの場があります。例えば、同じ趣味を持った方たちの集まる場、体操などの軽運動を楽しむ方が集う場、お茶を飲みながらおしゃべりをする場などです。

市では新たな集いの場、通いの場を立ち上げる支援を行い、そういった場を増やすことで高齢者の外出を促しています。

介護支援ボランティアの皆さんにも様々な面でご協力をいただいております、今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援して参ります。

中野市は、全ての市民が地域で支え合いながら、生涯にわたっていきいきと健康に暮らせる健康長寿のまちとなるよう、平成27年に「健康長寿のまち宣言」をしました。

目標達成のための取り組みとして、総合計画の中で「支え合い健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり」という目標を掲げています。皆さんが病気にかからないように、また、病気がひどくなることを予防するための健康診断や癌検診を多くの方に受けていただけるように、健康診断や検診の重要性を伝えたり、お手紙でお知らせしたりしています。

また、誰もが地域で必要な医療が受けられるように、病院等への支援や、休日の診療所の運営の手助けなども行っています。

さらに、市民一人ひとりが健康に興味を持ち、健康を考えた生活を送れるよう、食べ物や運動に関する情報を定期発信して、健康的な生活習慣づくりのお手伝いをしています。

皆さんには、若いうちから規則正しい生活や健康的な食生活を意識して生活してほしいと思います。

【2班の提案】

児童の提案（2班）

【中野市にお願いしたいこと】

- ①市街地に気軽に行ける公園をつくってほしいです。例えば、西町の元ふくろやビルの空き地にあつたらいいと思います。
- ②ブランコを増やしてほしいです。小さい子から中学生までみんなが楽しめるので、いつも少ない数を順番に使っています。
- ③低学年より小さい子が楽しめる遊具はたくさんあるけど、僕たちが遊べる遊具は少ないので、高学年や中学生も楽しく遊べる場所が欲しいです。

【湯本市長に聞いてみたいこと】

- ④対象年齢の低い遊具が多く、高学年や中学生が遊べるような公園を作らないのはなぜでしょうか。
- ⑤中野市北公園のような公園をつくるには、いくらかかりますか。また、どのぐらいの時間がかかりますか。

市長の回答

市街地には、公園の設置基準で定められた公園がたくさんあるため、新しく作る予定は今のところありませんが、今ある公園がより魅力的になるよう考えていきたいです。

公園の敷地の大きさによっては、新しく遊具を設置することが難しい場合があります。特にブランコは、安全確保のために広いスペースが必要となるので、新設することは難しいです。

遊具の設置にはスペースが必要となるため、新しいものを増やすことは難しいです。

なお、市内の多くの公園には、利用推奨年齢が6歳から12歳の遊具を設置しています。また、ふるさとの森文化公園には冒険の丘フィールドアスレチックがあるので、ぜひ利用してください。

公園の遊具の利用推奨年齢は、1歳から3歳、3歳から6歳、6歳から12歳、これら3つの区分に分かれています。市内の多くの公園には、利用推奨年齢の高い、6歳から12歳対象の遊具を設置していますので、ぜひ利用してください。

都市公園と呼ばれる公園をつくるには、公園の設置基準に基づいた都市計画施設の決定などが必要になりますので、期間は5年から6年かかります。

なお、中野小学校のグラウンドの半分くらいの広さの公園をつくるには、土地や工事などの費用を含めて、およそ2億円程度のお金がかかります。

【3班の提案】

児童の提案（3班）

【中野市にお願いしたいこと】

- ①安心の家の看板が小さくてわかりにくいので、大きくしたり、見やすいところに置いたりしてほしいです。
- ②栗和田地区のコミュニティーセンターから一本木地区の市民体育館にかけての通りと、西条地区の原信の通りに、街頭を設置してほしいです。

【湯本市長に聞いてみたいこと】

- ③安心の家を見てみると、看板の位置がバラバラだったのですが、設置場所に決まりはありますか。
- ④夜になると暗い場所が多いですが、どんなところに街灯を設置していますか。また、街灯を1本設置するのにいくらかかりますか。

市長の回答

街路灯は、運転者歩行者の交通状況や、道路の状況を把握するため、交差点、横断歩道、踏切などに設置しています。

防犯灯は、歩行者の安全や犯罪防止のため、主に住宅地においては区で設置しています。防犯灯の設置後に毎月発生する電気代については、その区が負担します。

設置にかかるお金については、状況にもよりますが防犯灯は約10万円前後、街路灯は約50万円から100万円です。

子どもを守る安心の家は、警察と学校が協力して取り組んでいる事業です。今回は、長野県警察本部の方から教えてもらったことを皆さんにお伝えします。

安心の家の看板のサイズは、25センチ×45センチという決められた規格があり、より多くの方から「看板を大きくしてほしい」との要望があれば検討していただけるかもしれませんが、今は変更する予定はないようです。学校の友達や先生と、どこが安心の家なのかを確認しておくことも大切だと思います。

街路灯について、交通量の多い道路の交差点や横断歩道などには、県・市で設置していますが、交通量の少ない道路は、区で防犯灯を設置しています。夜間で危険や不安を感じる箇所がある場合は、市へ相談してください。

安心の家の看板の設置場所について、これも警察の方に聞いてみました。特に決まりはないとのことですが、家の敷地の中で、なおかつ外から見てすぐに目につくようなわかりやすい場所に設置するよう、お願いしているそうです。

【4班の提案】

児童の提案（4班）

【中野市にお願いしたいこと】

- ①農機具の中には、数百万円以上と高いものもあるので、購入するためのサポートがあると良いと思います。
- ②田植えや収穫などを体験できるイベントを開いて、農業に対する関心を集められると良いと思います。
- ③中野市の農産物の魅力を県内外に発信するために、「中野のえのき」のように売り出してPRしていけば良いと思います。また、ふるさと納税にも力を入れて、中野市のことをもっと知ってもらえると良いと思います。

【湯本市長に聞いてみたいこと】

- ④農家の高齢化が進んでいると聞きますが、それに対して市としてどのような取り組みを行っていますか。
- ⑤中野のえのきのような、中野市の農産物を全国的にアピールする活動は何かやっていますか。
- ⑥農家に対して、市としてどのような補助やサポートをしていますか。
- ⑦中野市ふるさと納税の返礼品は、農産物だとどのようなものがありますか。また、年間何件の申し込みがありますか。

市長の回答

新たに農業を始める方や農業をしている方に対し、ハウスや棚といった農業施設の資材及び農業機械の購入費用、その他、採れた農産物を貯蔵するための冷蔵庫やハウスの加温設備の費用など、農産物を生産するために必要な費用の一部を補助しています。

また、新たに農業を始める方に対しては、期間の制限はありますが、生活の安定を目的とした営農活動資金の補助を行っています。

農業への関心を集めるために、ふれあい農園を開設し、農業に親しむ機会を提供しています。

中野市の農産物を初めとした特産品について全国の皆さんに知っていただくため、加えて、多くの品物の中から選び買い求めていただくため、情報の発信は重要であると考えています。

全国どこからでもアクセスすることで、中野市を知っていただけるよう、SNSの運用や、V t u b e r 信州なかのちゃんを活用した情報発信、インターネットを活用した販路拡大の支援、様々なイベントへの参加等を通じ、全国に向けて、中野市と旬の農産物のPRをしています。

農家の高齢化が進む中、地区外からも農業を行う担い手を積極的に受け入れるよう、計画しています。

農家へのサポートについて、遊休荒廃農地対策事業補助金という補助制度があります。農業をする人の高齢化、後継者不足、施設型農業の増加などが背景にあり、今後農地が荒れていってしまうことが心配されています。荒れた農地をなくすため、荒れた農地を借り受けて再活用してくれる農業者に対し、助成をしてサポートしています。

中野市のふるさと納税返礼品にあたる農産物は、ブドウやリンゴ、モモ、ナシ、サクランボ、キノコがあり、全体のうち90パーセント以上を占めています。

年間の申し込み件数は、昨年度で約17万件ありました。金額は、昨年度で23億円、今年度は現時点で29億1千万円です。

【5班の提案】

児童の提案（5班）

【中野市にお願いしたいこと】

- ①防災関連情報を入手できる冊子やアプリをつくってほしいです。そうすることで、若い人たちの防災意識も高められるのではないのでしょうか。
- ②防災バッグを市民全員に配るのはどうでしょうか。本当は、避難するときに持つておくといいいものが全て入っているといいですが、それは難しいと思うので、目立つバッグと、ホイッスル、その他に備えておくといいいものを書いたパンフレットなどを入れて配布するのはどうでしょうか。
- ③高齢者や障害を持った人がいます。そのため、日頃から地域で挨拶をしたり、一緒に何かをする機会を増やしたりして顔見知りになっておくことで、いざというときにみんなが安心安全に避難できるような仕組みをつくれると良いと思います。

【湯本市長に聞いてみたいこと】

- ④26人もの犠牲者が出た1985年の土砂災害から40年経ちますが、その災害を受けて中野市ではどのようなことに取り組みましたか。
- ⑤中野市では、家の耐震診断を無料で行っていますが、地震などによる建物の倒壊を防ぐために他に取り組んでいることはありますか。

市長の回答

市では3年に一度、「くらしと防災ガイドブック」を市内の全ての家庭に配布し、市内の避難所や家庭での防災対策に関する情報を提供しています。

また、いつでもハザードマップを確認することができるよう、今年の4月からスマートフォン向けアプリケーション「ライフビジョン」を提供しています。県全体の防災情報については、「信州くらしのマップ」として長野県から提供されています。

以上のことから、改めて新しいアプリケーションの開発及び提供は考えていません。

防災バッグには、手提げ型やリュックサック型など様々な種類があり、どのタイプが良いかは各家庭によって変わると思います。そのため、防災バッグの配布は考えていませんが、くらしと防災ガイドブックに、家庭で用意しておくべき備蓄品について掲載しているので、ぜひ参考にしてください。

安全に避難するための仕組みづくりについてですが、自主防災組織を組織して、自主的に避難訓練や防災講座を実施している地域があります。市では、そのような活動に対して補助を行うことで、地域の防災力向上を目指しています。

災害など何かあったときには、市としてできる限りの支援を行いますが、状況によって動きが制限されることもあるため、例えば、高齢者や障がい者の方々への声かけや避難誘導について協力していただけるような自主防災活動に期待しています。

1985年の土砂災害とは、長野市の地附山の地すべりのことだと思います。特別養護老人ホームが土砂に飲まれ、多くの入所者の方が亡くなられた災害と記憶しています。

その災害を受けての取り組みは特段行っていませんが、その後に施行された「いわゆる土砂災害防止法」に基づいて、土砂災害の危険がある地域として指定された場所が多くありますので、防災ハザードマップに掲載し、市民の皆様に情報提供を行っています。

また、市が管理する、とある市営住宅では、敷地の一部が地すべりの危険がある地域として指定されているため、地すべり発生の危険が高まったときに住民に避難を呼びかけられるよう、常に観測を行っています。

市では、昭和56年以前の木造住宅の耐震診断を無料で行っています。昨年度は能登半島地震の影響もあり、18件の申し込みがありました。

併せて、診断の結果に基づき、地震に耐えられるよう住宅の補強工事を行う費用に対して、補助金を交付しています。

【6班の提案】

児童の提案（6班）

【中野市にお願いしたいこと】

- ①シャッター街になっているお店を、誰でも使えるようにしたり、使いたい人に貸し出ししたりしたらどうですか。
- ②空いているお店を、お祭りなどのイベントのときに展示室として使い、中野市の歴史や特産品について知ることができるようにするのはどうですか。
- ③個人経営のお店の人を集めて、一緒にイベントを開けば、市民の人たちに商店街のことについてもっと知ってもらえると思います。

【湯本市長に聞いてみたいこと】

- ④中野市の商店街がシャッター街になってきていることについて、どうお考えですか。
- ⑤伝統ある中野市の商店街を守っていくための対策はありますか。

市長の回答

空き店舗になっている建物は、基本的に個人の方の持ち物なので、市の考えだけで自由に使うことができません。

そのため、現在中野市では、空き店舗を持っている人と、それを使ってお店を開きたいと考える人との思いがうまく一致した場合、その建物を改修するための費用を補助しています。

店の人たちが集まってイベントを開催する場合にも、市では補助金を出したり、イベントの宣伝に協力したりして、応援しています。

人でにぎわう活気のあるまちにするためには、みんなが来てみたいと思うような素敵なお店がたくさんある、楽しいまちになった方が良いと思います。そのため、先ほどお話したように、中野市では今、まちを盛り上げようと一生懸命チャレンジしている人たちを、様々なかたちで応援しています。

まちには、個性的で楽しいお店がいっぱいありますので、ぜひ利用していただき、イベントにも参加していただいて、みんなで一緒にまちを盛り上げていけたら嬉しいです。